

さいしん

第 34 号

2010 年 8 月 1 日発行

袴田巖さんの再審を求める会 会報

年間会費：3000 円／郵便振替口座番号：00120-3-410592／口座名称：袴田巖さんの再審を求める会
ゆうちょ銀行〇一九店 当座 019-0410592／口座名称：袴田巖さんの再審を求める会

〒 101-0061 東京都千代田区三崎町 2-2-13 三崎信愛ビル 502 号

FAX: 03-3238-0797

ホームページアドレス：<http://hakamada-saishin.org/>

E-mail : hakamada.saishin@gmail.com

●2010/6/9、23、7/14 と面会なるも、
7/20、21、28 は面会できず。

面会報告

!!!

7・4
清水集会レポート！
「袴田巖死刑囚救援議員連盟」
ニュース、あります。



GO!AHEAD!

負けられない戦いは続く！

地元浜松、静岡、沼津にて公開！！

映画「BOX 袴田事件 命とは
絶賛全国ロードショウ中！」

Contents

○レポート	清水集会レポート	福田……………2
○レポート	『BOX 褒田事件 命とは』地元静岡でも公開！	山崎さん……………3
○ニュース	「褒田巖死刑囚救援議員連盟」ニュース	福田……………4
○報 告	面会報告	福田……………6
○報 告	訃報	求める会事務局 10
○レポート	「裁判員裁判の現実、そしてその終焉」救う会の公開学習会に参加しました。	校條……………10
○報 告	ホームページリニューアルしました！	求める会事務局 10
○書籍紹介	「褒田巖は無実だ」	福田……………11
○活動報告	活動日誌、活動予定、編集後記	求める会事務局 12



清水集会レポート

共同代表・福田勇人



褒田巖さんを救援する清水・静岡市民の会の桜田さん

2010年7月4日(日)午後1時30分から清水テルサ6階研修室で「静岡地裁は1日も早い再審開始を! 褒田さんは無実だ! 7・4 清水集会」(主催: 褒田巖さんを救援する清水・静岡市民の会)が開かれ、本会からは私と事務局員の平野さんが参加しました。

主催者挨拶のあと弁護団の中川真弁護士が第2



次再審請求審の進捗状況などを説明し、前回の三者協議で証拠開示に関して検察がやや前向きな発言をしたと報告。裁判所を動かすには市民の後押しが必要と支援を訴えました。

続いて『BOX 褒田事件 命とは』の脚本を手がけた夏井辰徳さん(ボランティアグループ「雨やどり」代表)が挨拶。世論喚起の一点に絞って制

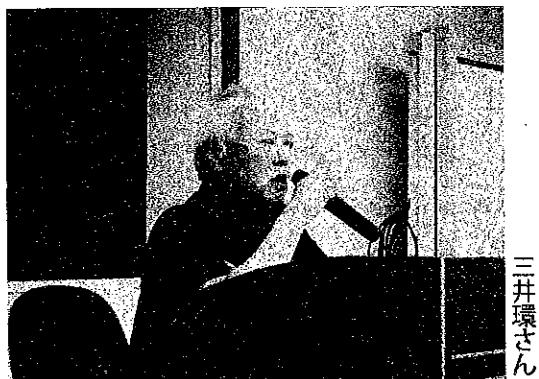


作することを高橋伴明監督と話し合い、そのためには敢えて事実を変更したと言います。そして映画制作の中で感じたことは、明治維新で急速に西欧の服を着なければならなかった事情は理解できるが、その洋服を我が物としないうちに戦争に突入して敗れ、戦後は營利・欲望のままに突っ走ったその歪みに褒田さんは憲ってしまった、その苦

しみをひで子さんや熊本さんも背負わされたのではないかということだったそうです。この映画が、法とは、罪と罰とは、命とは、そういう根源的な問いに向き合うきっかけになることを願っていると述べました。

また、裁判資料を精査し、実際に映像化する過程で、ものの見事に検察のストーリーにボロが出てきたとも。高橋監督とは「冤罪ありき」ではなく、もしかしたら袴田さんが犯人なのかもしれないということを念頭に置きつつ制作を進めたが、やればやるほど袴田さんではないことがはっきりしてきたそうです。「是非映画を観て下さい」とマイクを握る手に力がこもりました。

今回の集会のメインゲストの三井環さんは元検事(元大阪高検公判部長)で、検察による組織ぐるみの裏金作りを告発し、テレビ朝日の「ザ・スクープ」の取材を鳥越さんから受けることになっていた当日に、同僚である大阪地検から詐欺事件で逮捕され、その後有罪判決が確定して今年1月まで1年3ヶ月間静岡刑務所に収監されていた方です。



三井環さん

逮捕当日行なわれるはずだった鳥越さんとのインタビューを、無事「勤め」を終えてから改めて行なったときの様子などを撮影した「ザ・スクープ」のビデオ映像が流れたあとで講演した三井さんですが、さすがに捜査畑を長年歩んできた検事だけあって、その話しぶりはドスが効いていて、あんな感じで一日中取り調べられたら、すぐ自白しちゃうだろうなあと思われます。

「袴田事件」については、「裁判記録を見ていないので」と前置きしながらも、当時の警察・検察の捜査の方法・手続きは明らかにおかしいとの指摘がありました。例えば「5点の衣類」が発見さ

れてから袴田さんの実家の捜索までに12日もかかるのは普通じゃない、自分なら翌日には捜索させるだろうと話し、捜索目的が「バンドと手袋」というのもおかしいと。それから、一度捜索した場所から犯行着衣が出てくるなんて考えられない、警察の捜索はそんなにいい加減じゃないとも。

最後に、検察の裏金問題を今後も追及していくと決意表明し、「袴田事件」でも何か力になりたいと話してくれました。集会後の懇親会では、参加した小川(秀)弁護士や岡島弁護士が早速三井さんと何やら熱心に話していたので、今後も頼もしい助っ人からいいアドバイスがもらえることを期待しましょう。■



袴田ひで子さん

『BOX 袴田事件 命とは』 地元静岡でも公開！



袴田巖さんを救援する

清水・静岡市民の会

山崎さんより



7月31日『BOX 袴田事件 命とは』の静岡での舞台挨拶
(静岡シネ・ギャラリー) 高橋伴明監督と袴田ひで子さん



「袴田巖死刑囚救援議員連盟」ニュース

共同代表・福田勇人

★議員会館で弁護団と懇談会★

2010年6月10日(木)、午前10時半から参議院議員会館会議室で、袴田巖死刑囚救援議員連盟と袴田事件弁護団の懇談会が開催されました。

弁護団からの要望で実現したこの日の懇談会には、弁護団から西嶋勝彦弁護団長はじめ6人の弁護士が、また、議連からは牧野聖修会長はじめ14人の国会議員が参加し、議員秘書の方も多数参加しました。

懇談会では小川秀世弁護士が第2次再審請求と袴田巖さんの現状について説明し、議連に対して、証拠開示の実現・死刑執行の停止・適切な医療措置・恩赦の決定・秘密交通権の確保などの点で、政府に働きかけてほしい旨要望が出されました。

これに対し議連から多くの意見や質問が出され、弁護団からの要望についても引き続き政府に働きかけるとともに、国会の場で議論していくよう努力していきたいとの回答がありました。また、できるだけ早期に秀子さんと一緒に牧野会長が拘置所で袴田さんと面会できるよう法務省と交渉中だということで、鈴木宗男事務局長は「今後も緊張感を持って対応したい」と述べました。FREE HAKAMADA NOW! ■

★参院選で松岡徹世話人が落選★

先月11日に投開票された第22回参議院議員選挙で、袴田救援議連の世話人で、これまででも法務省要請などで積極的に袴田さんを支援していた松岡徹さん(民主党)が、残念ながら全国比例区で落選てしまいました。狹山事件を中心に入権を守る闘いに全力を挙げてこられた松岡さんが議席を失ったことは、冤罪事件の支援活動にとって大きな痛手ですが、松岡さんには必ず再起を果たしていただきたいと思います。



参院選で惜しくも落選した松岡世話人(議連設立総会で)

また、長年袴田さん支援に尽力され、今回の選挙で国政復帰を目指して活動されてきた保坂展人さん(社民党)も、昨年の衆院選に続き残念ながら議席を獲得することができませんでした。保坂さんにも是非国政復帰を果たしていただき、袴田救援議連の中心メンバーとして活躍していただきたいと思います。■

(お詫び)

編集ミスで前号『さいしん』に「袴田巖死刑囚救援議員連盟設立趣意書」を掲載し忘れましたので次ページに掲載します。■



挨拶する袴田救援議連の牧野会長

「袴田巖死刑囚救援議員連盟」趣意書

1966年(昭和41年)6月30日に静岡県旧清水市で発生したいわゆる「袴田事件」の犯人とされ死刑判決を言渡された袴田巖死刑囚(74)は、1980年(昭和55年)の死刑判決確定以来約30年にわたって日々死刑執行の恐怖に晒された結果その精神は蝕まれ、現在では面会時に親族・弁護人・支援者と正常なコミュニケーションを取ることすら困難な状態に陥っている。

かねてから「袴田死刑囚は無実である」との声は多く、袴田死刑囚自身が獄中から発した無実の訴えも悲痛極まりない。また、日弁連が支援する弁護団は死刑判決確定直後から現在に至るまで再審の扉を開かせるために闘い続けている上、一審静岡地裁で死刑判決を書いた裁判官自らが「無罪心証を抱いていたが評議の多数決で敗れた」と3年前に告白したことも記憶に新しく、この事件が冤罪である可能性は益々高まっている。

もとより司法の判断は尊重されねばならず、国會議員といえども司法に不当な圧力を加えることは許されない。しかし、時に司法が過ちを犯すことは歴史の証明するところであり、司法が自らの過ちを正すことができないのであれば、その過ちの犠牲者に救いの手を差し伸べることを、弱者の代弁者たる我々は躊躇すべきでない。

そして何より、司法の判断がどのようなものであれ、逮捕からの拘束期間が43年という長期に及んでいる事実を重く受け止め、守られるべき人格すら奪われた袴田死刑囚をこのまま獄につなぎ、いたずらに死への道を歩ませることは人道的見地からも許されないであろう。

よって我々は国會議員の立場から、袴田死刑囚の処遇改善に努めるとともに、早期釈放に必要な具体的行動を結束して実施するために本議員連盟を設立することにした。

多くの議員のご賛同とご入会を切に願う次第である。

2010年(平成22年)4月

国會議員各位

発起人一同

牧野聖修
松岡徹
逢沢一郎
漆原良夫
照屋寛徳
自見庄三郎
鈴木宗男



面会報告

共同代表 福田勇人

2010年6月9日(水)

(以下、村崎弁護士の報告)

11時30分頃から15分くらい。秀子さんと二人。

10階の4号室に入って左に私、隣(中央)に秀子さんが着席。1分も経たないで袴田さんがドアを開けて入ってきた。

袴田さん：元気よく「こんにちは」と挨拶される。

秀子さん：「こんにちは」とそして「今日、(夏用の)

ズボンとシャツを差し入れしといたから」

袴田さん：「ありがとうございます」と深く頭を下げる。

村 崎：「弁護団の村崎です。2年くらい前にお会いしていますが」

袴田さん：「よろしくお願いします」と頭を下げられた。

先日の三者協議のことを話す。検察官の対応が少し変わってきたと。これに対し袴田さんは、「儀式は終わっているから」と。更に続けて、「自分は自由であるから」と言っていた。また、「地上は神が支配しているから」とも言っていた。

ここで袴田さんの表情、服装、その他について報告。服装は白のシャツでとても素敵であった。まるで教祖のようであった。表情は穏やかで人を引きつけるようであった。体調は太ってなくちょうどいい状態に見えた。入ってすぐに、「ここは権力が支配していて拘束されている」と意味深のことと言った。

途中で、福田さんから頼まれた、袴田さんの誕生日のときに造られたイギリスなどの外国アムネスティーの多くの皆さんによるたくさんの写真(袴田さん「お誕生日おめでとう」「がんばって下さい」「応援してます」などなどと書かれた仲間の写真)を、秀子さんと二人でいっぱいに広げて見てもらいました。袴田さんは、少し驚いたよ

うに、でも目を皿のようにして全体をぐるぐると見ました。秀子さんが「外国人がこんなに励ましてくれている」と言った。「どうかね」と秀子さんが袴田さんの反応を知りたくて聞いた。さすが袴田さんと思った。「歌謡界のようだ」と名台詞であった。なるほど、外国人の人なつっこい顔と明るさ、そして写真のまわりは、赤や黄色や青の折り紙のお花が貼られている。どう見ても歌謡界である。

そして最後に、またまた驚く袴田語録が出た。それは、袴田さん自身から「冤罪」という言葉が発言されたのである。その前提の話として、袴田さんは「神宮外苑にはたくさんの死者が眠っていて(「学徒出陣のことですか」と相槌を打つと特に否定はしなかった)、その靈がすべて私に入ってきているから、もはや『冤罪』は起こらない」と言った。

私から、「再審開始までもう少しですから待っていて下さい」と言った。そして、「国民が神を動かします」とも言い切った。

また、「袴田さんによってどれだけ多くの人が勇気をもらい励まされているか」ということを言った。

立会いの人が「時間です」と言ったところで、無実の死刑囚と別れた。秀子さんは「元気でね」と言い、つられて私も「元気でね」と大きな声で言った。袴田さんは後姿ながらも軽くこちらに向かって間違いなく会釈をした。

終わったあと秀子さんから、袴田さんは私の話に耳を近づけて一生懸命聞こうとしていたとの印象を言ってくれた。「やはり弁護人が月1回面会するのはいいね」と続けて言われた。

今回、接見の前に支援の寺澤さんを通して藤本さんから接見に当たっての貴重なアドバイスをいただいた。「袴田さんは聞いてもらいたいのだから、こちらからあまりしゃべらなくてもいい」ということを。この心構えで臨んだ。随分とコミュニケーションが取れたと思う。そして袴田さんからまた勇気をいただいた。

2010年6月23日(水)

(以下、新田さんのブログ「袴田巖支援報告」から転載)

6月23日(水)の面会報告です。

この日は「再審を求める会」の福田氏、フリーライターの渋谷氏の都合が悪く、私一人での訪問となりました。

12:45頃に受付を済ませ(午後の面会は13:00から)、13:15頃に呼び出されて10階104号室に入りました。

袴田さんは薄茶色で柄物のアロハシャツとチノパンという服装でした。

新田「こんなにちは。髪の毛すっきりしていますね」

袴田「ああ、今朝刈ったんですよ」

髭も綺麗に剃ってあり、肌ツヤも良く、むくみも無い・・・

新田「体調はいかがですか?」

袴田「ええ、体調はいいですよ」「24、25、26日と、あと3日で1階に下りて、東京拘置所長になるんだ」

新田「そうなんですか?」

袴田「もう儀式は全て終わった。皆、私の血になってしまった」

体調は良さそうだったが、話は相変わらずトンチンカンだった。

新田「昨日まで3日間、韓国へ行って来たんです。韓国の元世界王者たちとも大勢お会いしてきました?」

袴田「そうですか。新人王でも何でも、勝ち続けるといかん。負けてしまってはダメだ。私は何万、何億と戦ってきた」

新田「日韓で協力して、ボクシングを盛り上げようという話をしてきたんです。やっぱりお隣同士だし、お互いの為にもいいと思うんですよ」

袴田「・・・。」

新田「中ではボクシングは見れないのですか?」

袴田「昔はビデオで見れたようだけど、激しいものはダメみたいだな」

新田「袴田さんは、何故ボクシングを始めたんで

すか?」

袴田「これは私が生まれる前から使命だったんだ。もう決まっていた」

新田「誰かに憧れたとかではないんですか?」

袴田「そんなものはいない」

新田「試合で強いと思った選手や、印象に残った選手はいますか?」

袴田「そんなものはいない」

新田「食欲はありますか?」

袴田「ありますよ」

新田「どれくらい食べるんですか?」

袴田「どれくらいって・・・、ここは鉄で管理されているからな」

話は噛み合ったり、噛み合わなかったりを繰り返しながら、終了時間となりました。

今回、新たな事に2つ気付きました。

1つ目は一、

袴田さんは本人がまともな返事をした際、バツが悪そうに、トンチンカンな話に切り替える。「今から7、8年前・・・、ん~いや何百億年前かな・・・」という具合に。

2つ目は一、

袴田：新田の話す割合について、8:2や7:3という事はあるが、2:8や3:7という事がなく、1:8や2:7となってしまう。

袴田さんは聞き手にまわる際(つまり正常な会話が中心になる際)、非常に困惑している様子なのです。

以上の2点から、私の予想に過ぎないのですが、袴田さんは、正常な会話、正常な世界を、意識的にか、無意識にか分からぬが、拒否しているのではないか。

現実の世界に存在することを避けたがっているのではないか。

当然な事かもしれないし、私のこじつけかもしれない・・・

ただ、今回は改めてそんな風に感じました。

2010年7月14日(水)

この日は、14:30から14:45まで、10階第1面会室(1号面会室での面会は初めて)でひで子さんと山崎さんの二人で面会。

(以下、袴田ひで子さんと清水救援会山崎さんからの聴き取り)

面会室に入って席に着くと袴田さんがすぐ入ってきた。服装は、ベージュの長ズボンに茶色の横縞の入った緑色の半袖ポロシャツすごく似合っていた。少しお腹がポコッと出ているなあという印象。

山崎 「そのシャツすごく似合ってますよ。ガウンを羽織ってリングに上がれば様になると思いますよ」

巖 「20年培った…(?)私も歳を取ってしまったが勝つためにはこういうことをやらくなきならない」

ひで子「運動はしてるの？」

巖 「歩いてる」

山崎 「体調の悪いところとかないですか？」

巖 「別にありやしない。儀式によってすべて決まっている」

この日は「儀式」という言葉をよく使っていた。

巖 「食事は儀式に勝つために栄養を取らないといけない」

山崎 「食事は足りてますか？」

巖 「好き勝手には食べられんが食べてる」

極端に空腹だという印象はないが、以前よりふっくらしていて、座っていると

山崎 「お腹が少し出でますね」

巖 「相撲取りとかがどんどん腹の中に入ってくる」

山崎 「新田さんとはボクシングの話をするんですよね？」

巖 「ボクシングのことは知っている。ただ、バレー(バレーボールのこと)だけしか許されていない。バレーだけが世界でやれるんだ」

山崎が裁判の話をしたところ、

巖 「そんなもの無駄だ、あんなものは書いたものでみんな決まることだ」

山崎 「専修大学の矢澤先生が今袴田さんの本を書いてますよ。最初にグラビアで色々な写真が出てますから。茂治さん(袴田さんの長兄)も出てますよ、覚えてますか。実さん(次兄)は覚えてますか？」

巖 「そんなものありやしない、関係ないことです。日本で生活したが伊豆大島の「ツグミ」が私の本籍地だ。そこで育った。茂治も実も消えてない」

山崎 「ひで子さんはどうですか？」

巖 「知らない人でそんなものは誰でも作れる。血でできた機械で作られたものだ」

山崎 「本を差し入れるんでメガネが必要でしょ？」

巖 「メガネがあると読んだものがみんな頭から入ってくる」

山崎 「メガネを差し入れますよ。いいですか？」

巖 「いい」

山崎がひで子さんに小声で「下の歯がやっぱり1本ないでしょ」と言うと、ひで子さんが袴田さんに向かって「イーとしてみろ」と歯を見せるよう言う。

袴田さんは両手を横に振って「よせ、そんなこと」と答えた。

山崎 「歯が痛いとかないですか？」

巖 「ない」



7月14日に面会に行った袴田巖さんを救援する清水・静岡市民の会の山崎さんと袴田ひで子さん

山崎 「薬はどうですか」

巖 「薬は毎日もらっている。栄養剤だな。儀式に勝つために必要なものだ」

山崎 「手紙とか宅下げしても構わないそうなので、宅下げして下さい」

巖 「知らない人間に渡すことはできない」

山崎 「知ってるじゃないですか」

巖 「そんのはこの中じゃみんな同じだ」

袴田さんは、顔色も良く、髪も黒々としていたが、以前より少し太ったように感じた。医療状況について問い合わせをしたほうがいいだろう。

山崎 「来週角替弁護士がひで子さんと面会に来ますから会ってやって下さい」

巖 「わかった」

この日は、白とグレーの縦縞の長ズボンと緑色の半袖スポーツシャツなどシャツを2枚、そしてチョッキの計4点の衣類を差し入れた。

(聴き取り終わり)

なお、面会人として認められていた本会の鈴木前事務局長が諸事情で一昨年から面会活動ができない状況にあるため、面会人をひで子さんと親しい関係にある笠井千晶さんに変更するよう事前に文書で届出、この日笠井さんが初めて面会の申し込みを行ないましたが、拘置所からの説明では「積極的に面会人を変更する必要性が見あたらない」との理由で変更は認められませんでした。ただ、「今日の決定が未来永劫続くわけではありません」との説明もあり、今後も面会申込みを継続することになりました。

2010年7月20日(火)

弁護団の小川秀世弁護士が面会を申し込みましたが、袴田さんが「会う必要はない」とのことでの面会拒否。

2010年7月21日(水)

袴田ひで子さん、弁護団の角替清美弁護士、笠井さんの3人で面会申込み。笠井さんは拘置所決定で面会不許可。ひで子さんと角替弁護士については、前日同様本人が「会う必要はない」とのことでの面会拒否。

2010年7月28日(水)

ボクシング協会新田さんと福田の2名で13:10に一般面会受付。面会整理表10階119番。福田は例によって拘置所決定で面会不許可。30分以上待たされて新田さんが面会受付に呼び出され、拘置所職員から「本人が断ってくれと言っている」と言われ面会できず。

差し入れは『ボクシング・マガジン』と『ボクシング・ビート』の8月号とお花(ヒマワリ)。

7月20日から3回連続で袴田さんが面会を拒否しています。28日の面会拒否が、その日の午前中に行われた2人の死刑囚に対する刑の執行と何か関係があるのかについては知る由もありませんが、やや心配です。昨年は5月から7月まで約3ヶ月間面会拒否の時期がありましたが、今回の面会拒否が一時的なものであることを願います。■



7月28日に新田さんが面会に行ったが面会拒否となる。

二 訃 報 二

先月 14 日、第 1 次再審請求審から 2007 年まで袴田事件弁護団の団長を長年務められ、袴田巖さんの救援にご尽力頂いた伊藤和夫弁護士が逝去されました（享年 81 歳）。

ここ数回弁護団会議を欠席されていたので心配していた矢先の訃報でした。心よりご冥福をお祈りいたします。

袴田巖さんの再審を求める会

**「裁判員裁判の現実、
そしてその終焉」
救う会の公開学習会に
参加しました。**

共同代表 校條 実



2007 年 12 月 17 日の弁護団会議での伊藤弁護士

6 月 27 日、東京は清瀬市のカトリック清瀬教会で行なわれた、「無実の死刑囚・元プロボクサー袴田巖さんを救う会」主催の公開学習会に行ってきました。今回は、弁護士で、「裁判制度はいらない！大運動」の呼びかけ人の高山俊吉さんを講師に、「裁判員裁判の現状、そしてその終焉」と題するお話を聞きました。

「裁判員制度は多数決だが、陪審員制度では全員の一致が有罪無罪の分かれ目となる」…など、日本で始まった裁判員制度はアメリカの陪審員制

度とは違うらしい。袴田さんの裁判が裁判官の多数決で決められた事を思うと、多数決というのは危険な気がしました。また、裁判員制度は徴兵制度に似た国民動員で、実質の不出頭の方は本当が多く、今はそれが報道されてないという事らしい。裁判の処理が進んでいない、裁判員に選ばれた人に国からの制約が多過ぎ、PTSD になる方も出ているそうだ。報道されていない裁判員裁判の実体をもっと知る必要があると思いました。■



**ホームページが
リニューアルしました！**

求める会事務局

1 年以上「現在、HP リニューアル中です。しばらくお待ちください。」と表示されたままだった本会のホームページですが、5 月 29 日（土）の映画『BOX 袴田事件 命とは』の公開に合わせて何とかリニューアルして公開しました！

新しいサイトの URL は、
<http://hakamada-saishin.org/> です。



再審を求める会のホームページ

まだ準備中のコンテンツが多々あり、完成にはほど遠い状態なのに加えて、旧サイトも閉鎖しておらずご迷惑をお掛けしますが、今後はここを訪れば「袴田事件」の全てがわかる総合サイトを目指していく今まで、ブログともどもよろしくお願ひします！！■

書籍紹介

『袴田巖は無実だ』

矢澤昇治編著・花伝社・本体1500円
共同代表・福田勇人

この度「袴田事件」関連書籍に、直球ど真ん中のタイトルの本が加わりました！その名も『袴田巖は無実だ』。

前号で紹介した『美談の男』(尾形誠規著)に続き、週刊実話で半年にわたって連載されていた『裁かれるのは我なり』(山平重樹著)も6月に単行本化され、7月にはGENJINブックレット『はけないズボンで死刑判決』(袴田事件弁護団編)の第3刷が発行と、今「袴田事件」関連本は映画効果で未曾有の出版ラッシュ。

そんな中で刊行された本書は、『さいしん』第30号で紹介した『冤罪はいつまで続くのか』の編著者である矢澤昇治専修大学法科大学院教授が「袴田事件」の裁判記録や参考文献とがっぷり四つに組んで書き上げた「第2部 徹底検証・袴田事件の真実」を核にして、「第1部 袴田巖を支援する人々の声、叫び、そして願い」と「第3部 袴田巖の素顔」で構成されています。

第2部ではほぼ全ての疑問点を網羅的に検証しているので、「袴田事件」をより詳しく知りたい人にはもってこいの1冊です。第1部にはもちろん本会からも石井信二郎共同代表が「私たちにとっての『袴田事件』」という一文を寄せてます。

「あとがき」で「敢えて、エースよりもパトスを重視した」という矢澤教授の締めの言葉が熱いです。

袴田巖の想いを天まで届かせ、再審を実現しよう！

そして、袴田巖を救済しよう！

Free Hakamada Now!

皆さん是非ご一読を！■

矢澤昇治

袴田巖は無実だ

もう時間がない!
再審の扉を今すぐに開けよ!!

**無実の死刑囚、元プロボクサー
袴田巖を救え!!**

死刑判決を重いた裁判官自身が無実を研究。
判決の決め手となった証據が突然変更される……。
警察と検察は、袴田に罪を悟せるために何をしたのか?
前代未聞の冤罪、「袴田事件」を徹底検証。

弁護士・宇都宮健児 推薦

◆◆◆◆◆☆お知らせ☆◆◆◆◆◆

先月末から静岡・浜松・沼津で公開されている映画『BOX 袴田事件 命とは』の上映館でも本書を購入できます。また、静岡市の戸田書店などでは「袴田事件」の関連本ブックフェアが企画されていますので近くの方はお楽しみに！

★★★★★★★★★★★★★★★★

また、…

本会では定価の2割引で販

売しています。購入希望の

方はご連絡下さい！

カンパのお願い

★会では活動資金が必要です。★

★どうぞカンパにご協力下さい。★

★ボーナスカンパ大歓迎！★

郵便振替口座番号：00120-3-410592

口座名称：袴田巖さんの再審を求める会
または

ゆうちょ銀行〇一九店（ゼロイチキュウ店）

当座 019-0410592

口座名称：袴田巖さんの再審を求める会

※「巖」は「岩」でも大丈夫です。



活動報告

- 6/10 褐田事件関連書籍出版打合せ（九段下・おおとり総合法律事務所）
 6/16 弁護団証拠開示班会議参加（霞が関・弁護士会館）
 6/16 弁護団会議参加（霞が関・弁護士会館）
 6/16 死刑問題研究会参加（大宮・大宮法科大学院）
 6/18 褐田事件関連書籍出版打合せ（九段下・おおとり総合法律事務所）
 6/20 求める会定例会（巣鴨・村崎法律事務所）
 6/27 救う会公開学習会＆懇親会参加（清瀬・清瀬教会）
 7/4 清水集会参加（清水・清水テルサ）
 7/5 弁護団勉強会参加（静岡・弁護士会館）
 7/5 弁護団会議参加
 7/7 裁判記録調査（霞が関・弁護士会館）
 7/11 求める会定例会（巣鴨・村崎法律事務所）
 7/14 褐田さん面会同行（小菅・東京拘置所）
 7/14 支援団体連絡会参加（有楽町・THE ROSE & CROWN）
 7/16 弁護団証拠開示班会議参加（巣鴨・村崎法律事務所）
 7/20 鈴木宗男議員秘書と打合せ（永田町・衆院議員会館）
 7/23・24 弁護団合宿勉強会参加（三島・東レ総合研修センター）
 7/28 褐田さんに面会申込（小菅・東京拘置所）
 7/28 ボクシング界支援委員会参加（水道橋・ヴィックキーズ）
 8/1 『さいしん』34号発送作業（横浜・かながわ県民センター）

編集後記

サッカーのW杯が終了して間もなく、体調を崩しました。深夜のサッカー中継を見過ぎたようで、僕も困ったものです。サッカーというのは審判を人間がやるのでフリーの誤審が付きものです。今回の大会も誤審に悲喜こもごものドラマが生まれました。しかし、サッカーだからそれで良いのですが、死刑制度の元ではそれは絶対に許されません。死刑制度の元では誤審はあってはならないのです。それを褐田事件が教えてくれています。早急に法の改革が必要です。僕らの法が過ちを正せる事を褐田巖さんに示そう！一刻も早く褐田巖さんを僕らの元に！一刻も早い再審を！■（ペンネームzan）



活動予定

- 求める会**
 8/18 褐田さんに面会申込（小菅・東京拘置所）
 8/22 求める会定例会（巣鴨・村崎法律事務所）
 10/3 『さいしん』35号発送作業（横浜・かながわ県民センター）
 11/20 9条フェスタ（蒲田・大田区産業プラザ）

その他の団体

- 8/18 ボクシング界支援委員会（水道橋・ヴィックキーズ）
 8/29・30 弁護団合宿（伊豆長岡・井川館）
 9/13 静岡地裁要請行動（静岡・静岡地裁）
 9/13 第4回三者協議（静岡・静岡地裁）
 9/13 弁護団会議（静岡・静岡地裁）

☆少しでも広めて下さい！☆

◇力をかしてして下さい◇

★カンパをお願いします！！★



褐田巖再審支援Tシャツ通販サイト（日本プロボクシング協会公認）

<http://www.free-hakamada.com>

がんばれ！Free Hakamada Now !!

支援Tシャツの収益は、全て日本プロボクシング協会 褐田巖支援委員会と支援団体に寄付されます。

『さいしん』第34号 資料集

人生を変えた「死刑」判決

人殺し重み心揺れ

静岡市で一九六六年に一家四人が殺害された橋田事件で、一審の死刑判決を書いた熊本典道元裁判官(右)。二〇〇七年、「無罪の心証」を公表し注目されたが健康面の不調で、再審支援の表舞台から退場している。その半生は判決を境に暗転し、人を裁く重みに翻弄されたようでも見える。

橋田事件 案内 熊本元裁判官

一昨年、前立腺がん

◇

診断された。歩行は困難になり、あれども回りに

なり、歩行は困難になり、あれども回りに

◇

〇六年冬、支援団体に連

◇

九州大卒後司法試験にトップ合格。静岡県

◇

女性とは公表の一年ほ

◇

終。支援者の一人は「も

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

◇

日弁連支援事件

袴田事件報告

第二東京弁護士会 戸 館 圭 之

第1 第二次再審請求審

1 三者協議

袴田事件は2008年4月25日に第二次再審請求を申立てていたが、三者協議は現在まで3回実施されている。

担当検察官、裁判官の交代などにより期日は延期されていたが、本年5月28日に第3回目の三者協議が行われた。

三者協議における現在の主要テーマは、証拠開示問題であり、審理は入り口の段階で止まっている状況である。

検察官からは、弁護団が求めている証拠開示について、任意に出せることができるか「検討」するため3か月程度の期間がほしいとの申し出があり、弁護団としては速やかな対応を求めたが、結局、次回三者協議は9月13日に行われることとなった。

2 証拠開示について

当弁護団では、第一次再審請求から証拠開示請求を行っているが、検察側からの積極的な開示はまったくみられなかった。

第二次再審請求においても、具体的な証拠を摘示して証拠開示請求を行っているが、検察側から「法的根拠がない」との理由による拒否的姿勢がみられた。

弁護団では、再審における証拠開示法理に関する理論的问题についてまとめた書面、他の再審事件における証拠開示実例などを示し、検察側に速やかに証拠開示をするよ

う求めている。

5月28日の三者協議においては、検察官から口頭で基本的な考え方が示された。

検察官は、協議の場で「再審における審判の対象は、弁護人が提出した新証拠について、新規性、明白性が認められるかを裁判所の職権主義により行うものである。したがって、通常審とは訴訟構造が根本的に異なるので、通常審と同様な考え方で証拠開示を考えることはできない。」と、再審請求が職権主義構造をとっていることを根拠に証拠開示の権利性を否定する従来の主張を維持した。

さらに検察官は「検察官が公益の代表者であるという観点から再審における証拠開示について考えてみても、関連性、必要性、相当性が弁護人から疎明された上でこれらが充たされなければならないと考える。」と検察官の公益代表者性の見地からも証拠開示については抑制的でなければならないとの見解が示された。

もっとも、検察官は、次のように述べて、本件での証拠開示の可能性を示唆した。

「とはいえる、公益の代表者としては、裁判所の訴訟進行には最大限協力したい。弁護人から、関連性、必要性、相当性の疎明があったとはいえないが、裁判所から勧告、命令等がなくても、開示できる証拠に関しては、任意に開示するよう検討中である。」

また、裁判長からも「証拠開示に関して要件などの点で難しい点もあるが、裁判所としては、任意開示ができるだけ開示してもらいたい。そうでないと先にすすまない。特に、ねつ造であると疑われているわけで、検察官でねつ造でないと言うのであれば疑いを晴らす努力をされたほうがいいと思う。」と述べて、弁護団がかねてから主張している五点の衣類ねつ造論にも言及した上で証拠開示を行うよう検察側に求めた点が注目される。

3 新証拠について

5点の衣類については、ねつ造問題を中心取り組んでおり、現在も味噌漬け実験に継続的に取り組んでいる。

また、共布の発見経過に関して、当時の警察官の証人請求を行っている。

共布の発見経過に関しては、多くの疑問点があるところではあったが、新証拠の提出を伴う形での具体的な主張はこれまで必ずしも充分に展開できていなかった。発見経過に関わった警察官から証言が得られれば、共布の発見過程に関してねつ造を裏付ける重要な事実が明らかになる可能性が高まる。

このように重要な証人の存在が明らかになっているが、証人は高齢で病気のために早急に証拠調べをする必要がある。

弁護団としては、上記警察官証人を早期に取り調べるよう裁判所に対して強く求めている。

第2 支援運動、その他の動き

1 国會議員連盟発足

袴田事件に関心をよせる超党派の国會議員により袴田巖死刑囚救援議員連盟が2010年4月22日に発足した。超党派の国會議員が現時点において61名が議連メンバーに名を連ねており、国会議員の中でも袴田氏救援の運動が広がりつつある。

議員連盟は、袴田氏の処遇を改善させ、

早期釈放を実現することを目的として、広く超党派の国會議員に呼びかけ、法務大臣への要請などを行う方針を示している。

鈴木宗男衆議院議員が、袴田事件に関する質問主意書を提出している。

議連が発足したことを受け、新聞などのマスコミからの関心も高まっており、静岡新聞は2010年5月19日、袴田氏の死刑執行停止を求める内容とする社説を出している。

2 袴田事件を素材とした映画、小説など

袴田事件をテーマにした映画、「BOX一袴田事件 命とは」(萩原聖人主演)が2010年5月に公開され、注目を集めている。

映画の内容は、本件一審静岡地裁の左陪席裁判官であった熊本典道氏に焦点を当てた構成となっている。フィクションを交えながらも、事件の内容等については基本的に忠実に構成されており、映画公開を機に袴田事件に対する社会的支援が広まることを期待している。

熊本氏に関しては「美談の男・・・えん罪 袴田事件を裁いた元主任裁判官・熊本典道の秘密」(尾形誠規著、鉄人社)が5月29日に刊行されている。

また、現在、週刊実話において、袴田事件を素材とした小説が連載されており、近日中に単行本化される予定である。

第3 今後の課題

今後は、三者協議を進めながら、新たな新証拠の発掘、とりわけ関係者が高齢となっており、証言等を得られることが困難となりつつあることから早急な対応が必要となってきている。

袴田氏は、現在、74歳であり、弁護人らとの面会には応じているものの、依然として拘禁反応により精神の状況は深刻である。

弁護団としても、袴田氏の心身の状況に配慮しながら人権救済、法務省に対して死刑執行停止、適切な医療措置を講ずることなどの処遇の改善を求めていくと同時に、一日も早い再審開始、無罪判決を勝ち取るために最大限の努力をしていかなければならない。

質問本文情報

[経過へ](#) | [質問本文\(PDF\)へ](#) | [答弁本文\(HTML\)へ](#) | [答弁本文\(PDF\)へ](#)

平成二十二年五月二十八日提出
質問第五一七号

いわゆる袴田事件に関する第三回質問主意書

提出者 鈴木宗男

いわゆる袴田事件に関する第三回質問主意書

昭和四十一年に静岡県で発生した強盗殺人放火事件で犯人とされ、死刑が確定した元プロボクサーの袴田巖氏は、冤罪を訴え、現在再審を請求している。右のいわゆる袴田事件と「前回答弁書」(内閣衆質一七四第四八六号)及び「前々回答弁書」(内閣衆質一七四第四二二号)を踏まえ、再度質問する。

一 袴田氏及びその弁護団、支援者は、袴田氏が逮捕された当時、時に一日十時間以上の長時間に渡る取調べを受け、しかもその際に、警察官により棍棒で殴られる等の熾烈な暴力にさらされたと訴えている。袴田氏の事案は現在も再審請求がなされ、係属中である。前回質問主意書で、係属中であるということは、袴田氏が一日十時間以上の長時間に渡る取調べを受けた、取調べの最中に棍棒等の道具で殴られる等の熾烈な暴力にさらされたという袴田氏側の主張についても、当然事実関係の確認、然るべき調査がなされているものと考えて良いか、また、右の事実関係を千葉景子法務大臣は正確に把握しているかと問うたところ、「前回答弁書」では「現在再審請求審係属中の事件にかかる事柄については、お答えを差し控えたい。」との答弁がなされている。既に述べている様に、当方として事実関係の詳細な内容は問うていない。単に、千葉大臣として、袴田氏側の主張についての事実関係を確認し、正確に把握しているか否かの一点を問うているだけである。千葉大臣として、なぜ右の様にして答弁を避けるのか説明されたい。

二 袴田氏は逮捕・身柄拘束されて本年で既に四十四年になる。前回質問主意書で、千葉大臣として袴田氏の精神的・身体的な健康状態を正確に把握しているかと問うたところ、「前々回答弁書」では「個々の死刑確定者の健康状態に関するお尋ねについては、個人のプライバシーにかかる事柄であり、お答えを差し控えたい。」との答弁がなされ、「前回答弁書」でも、「一般論として申し上げれば、死刑確定者の健康状態については、法務省の関係部局において、常に注意が払われ、必要に応じて、医師の専門的見地からの診療等を受けさせるなど、慎重な配慮がなされており、法務大臣は、必要に応じて、関係部局からの報告を受けている。」との答弁がなされている。当方は袴田氏の体調がどの様な状態であるかといった、同氏のプライバシーに関する事項を問うているのではなく、千葉大臣としてそのことを正確に把握し、然るべき措置を同氏に講じているか否かという点を問うているだけである。千葉大臣として、「一般論として…」と、一般論に逃げるのではなく、当方の質問の趣旨を正確に把握した上で、誠実な答弁をすることを求める。

三 過去の質問主意書で、刑事訴訟法第四百七十九条(以下、「第四百七十九条」という。)に「死刑の言渡を受けた者が心神喪失の状態に在るときは、法務大臣の命令によつて執行を停止する。」と規定されていることにつき、右の規定により、法務大臣の命令によって死刑執行が停止された場合、当該死刑確定者に対していつ、どこで、誰によって、どの様な方法でそのことが伝えられるのかと問うたところ、昨年二月二十七日に閣議決定された政府答弁書(内閣衆質一七一第一三五号)では「法務大臣から死刑の執行を停止する命令があったときに、これを死刑確定者本人に通知することを定めた規定はない。」との答弁がなされている。右は、法務大臣による当該命令が発せられたとしても、死刑確定者本人に知らされることはないということか。

四 心神喪失の状態にある死刑確定者への死刑執行が法務大臣の命令によって停止された場合に、当該命令に関する死刑確定者本人に通知する方法について、そもそもそれを定めた規定がないのはなぜか。

五 仮に袴田氏に対し、千葉大臣から「第四百七十九条」に基づいて死刑執行の停止命令が出された場合、袴田氏本人はどうやってそれを知り得るのか。

右質問する。

[経過へ](#) | [質問本文\(PDF\)へ](#) | [答弁本文\(HTML\)へ](#) | [答弁本文\(PDF\)へ](#)

答弁本文情報

[経過へ](#) | [質問本文\(HTML\)へ](#) | [質問本文\(PDF\)へ](#) | [答弁本文\(PDF\)へ](#)

平成二十二年六月八日受領
答弁第五一七号

内閣衆質一七四第五一七号
平成二十二年六月八日

内閣総理大臣 菅 直人

衆議院議長 横路孝弘 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出いわゆる袴田事件に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出いわゆる袴田事件に関する第三回質問に対する答弁書

一について

法務大臣が、再審請求審係属中の事件にかかる事柄について言及することは、裁判所に予断を与えることなどから、前回答弁書(平成二十二年五月二十八日内閣衆質一七四第四八六号)四及び五についてのとおり答弁したものである。

二について

前回答弁書(平成二十二年五月二十八日内閣衆質一七四第四八六号)六についてで述べたとおり、一般論として申し上げれば、死刑確定者の健康状態については、法務省の関係部局において、常に注意が払われ、必要に応じて、医師の専門的見地からの診療等を受けさせるなど、慎重な配慮がなされており、法務大臣は、必要に応じて、関係部局からの報告を受けている。

三及び四について

法務大臣から死刑の執行を停止する命令があったときの当該死刑確定者への通知については、当該死刑確定者を収容している刑事施設の長が適切に判断することとなると考えており、先の答弁書(平成二十一年二月二十七日内閣衆質一七一第一三五号)一についてで述べたとおり、法務大臣から死刑の執行を停止する命令があったときに、これを死刑確定者本人に通知することを定めた規定はない。

五について

個々の死刑確定者に関する仮定の御質問にお答えすることは差し控えたいが、一般論として申し上げれば、三及び四についてで述べたとおりである。

[経過へ](#) | [質問本文\(HTML\)へ](#) | [質問本文\(PDF\)へ](#) | [答弁本文\(PDF\)へ](#)

椿田謹死刑囚の妹が弟の無実と映画について語る

椿田秀子

映画「BOY」は何度か観ましたが、よくできた映画ですね。椿と熊本県道元刑事の生年月日を一緒にしたりして、創作の部分もありますが、事件に關しては、正確に資料を読み込んでいると思います。

もちろん映画で描かれているところが全部事実と思われては困るし、例えば犯行再現シーンは連続犯の特徴ですが、複数犯説が強くあって、映画ではなぜそれを取り上げてないのか、どうやれば犯行再現の體にはなります。でもやつらの細かい部分はとにかく、映画全体としては事件をちゃんと取り上げてありますから、ぜひ多くの人に觀てほしいと思います。

1966年に椿が逮捕された直後には、本部にひらくとして、これは何の問題だらかといつづらせました。事件当時など、椿は一週間に一度は、横移(清水市)の従業員寮

から浜北(浜松市)の家に帰ってきていたんです。警察は、「事件があつたからうちへ帰つたんだろ」と言いましたが、そうではなくて、寮家に預けていた子供に会うために毎週帰つていたんですね。それを警察は、椿が清水の人間ではないかといつづりで、槍玉に上げた。私はそう思つてます。

警察直線から、私たち家族で椿を支えようと言いました。特に母は、1番の難關地獄にも一生懸命通つてしましました。母が亡くなつてからは、私が主に差し入れや面会に行くようになりました。

だから一審判決で死刑と聞いた時には、「おかあそこな」と本当に信じられませんでした。椿自身もそうでした。私たちば、裁判所を信じていたんです。警察では犯人と決め付けられてしまつたわけだし、裁判になればわかつてくださるはずだ。

だから初めて記者会見をしました。その後、拘禁反対が出来て、「報復を出す奴がいる」とか、「毒殺された」とか言ふ由すらつになりました。手紙がものすりへんやものにならなかった。報復者の手紙を左から書いたら、全くひらがなで書いてたり、突然ある文字だけを大きく書いてたり……。

確定から半年くらい経つた頃、椿の隣の人が処刑されました。面会室に椿がバタバタと入ってきて、「昨日処刑があった! 隣の部屋の人だつた!」と血相を変えて訴えました。「想定外だ」とつて言つてた。「みんながうかりしててる!」つて。ものすりへんヨクウだつたんでしきうね。

そしてある時から、ほつたり面会ができなくなつてしましました。毎月行きましたが面会拒否で、15年間ほど会えず、手紙も来なくなりました。

なりました。

それでもう一年に一回くらいは、国会議員の医療専門家のお力を借りたりして、無理に会つたりにはしていませんでした。そしたら3年ほど前のある時、ひさしごとく面会室に出てくるようになったんです。なぜだかわかりませんが、それからはいつも行つても会えるようになりました。手紙はありますわけれど。

今も月に1回は必ず行ないますが、東京に用があれば2回行つたりもします。長いじいじもじるな電話ができないでいますが、「差し入れないんだから」と言つて「ありがとうございます」と言つておきながら、とにかく机の上にそれを置つておきます。

でも机の上に「嫌な人」とは言いません。「メキシコの機械で作つた、偽物のペペアだ」なんて言つてます(苦笑)。死刑への恐怖にちゆるものなのでしょう。巣の中では、椿はいつも絶えず死刑にならならないし、一審傍聴のは神で、それが自分なんだ。自分は椿田謹じやない」とまで言つてますから。今日も「園ひは懲罰した」と言つてました。

でも、ボクシングについてはおもに会話ができるようになります。新田恭世さんといふ、東日本ボクシング協会の理事で「椿田謹す選手

ただ、判決は死刑でしたが、一審判決の中には、無罪を主張した熊本刑事の思いも書き込まれています。熊本さんは、わかる裁判官にはあつたけれどはずだと思ったそうです。けれど、11歳の最高裁も棄却となり、1980年1月に死刑が確定してしまいました。2008年には最高裁で第一次再審請求が棄却されてしまいましたし、最高裁判所がどうして真実を見出したことないのか、本当に残念です。

死刑確定後、私たち、とにかくできるだけ何とかしようと、日本連人の連携監査委員会に申立てをしました。日本連に「椿田事件委員会」ができるといつてもうて、支援体制も大きくなるのになつてうつたのです。

それまでは、毎晩じ團つ様に、私たちのほうが慰められたからでした。面会に行くと身を乗り出して一生懸命語をする。庄重な顔で、椿様に向かって手を振つて来るが、なんていふのかわらました。多くの人たちに手紙を出したりして、支援の要請も自分でやつていただきました。毎年講演をしたのも本人です。

それが死刑確定後、少しずつおかしくなってしまいました。確定した直後、死刑囚ばかりのところに居を移され、「こんなひどいところにいるんだ……」。面会に行つた私

員会」を設立された方もいる面会がござらなくなつたのですが、「自分は昔いたアドバイサーだった」とか、「今は女子もボクシングをやるのか」などと語つてゐるそうで、本人にこつてはいても大きな変化です。

今、第二次再審請求中ですが、椿の状態も含め、厳しい状況です。でも最近は、足利事件を機に冤罪への闘争も真まっています。当時は「やつてゐるしないのならなんでも自由でしたんだ」という見方が多かったのですが、今は、取り調べで清觸されてからなつてしまつたのだとつら語彙が生まれてします。

4月22日に、超党派の「椿田謹死刑囚救援議員連盟」が発足しました。個人の冤罪事件で、しかもやがて国会議員の連盟ができるのは異例の珍しいことです。そしてこの議員連盟とともに、私たち、椿が「心穢喪失状態にある」といつづいて、千葉青年法律に刑の執行停止を要請しました。

椿は74歳になりました。精神面でも、おもんとした椿はなれてるかもしれません。拘禁反対であれば、拘禁を解けば回復するはずです。椿の無実は、じつじたな証據をもとめておらなくて明らかですから、一日も早く自由にしてほしと願つてます。

86年福井女子中生殺人事件 法医学者を証人尋問へ

(福井新聞 2010年7月29日)



法医学者の証人尋問が決まり
「再審開始決定に向けた大き
な前進」と語る弁護団=28
日、金沢市の金沢合同法律事
務所

1986年に福井県福井市で起きた女子中学生殺人事件で有罪が確定、服役した同市大宮6丁目、無職前川彰司さん(45)が冤(えん)罪を主張して行った再審請求の進行を話し合う裁判官、検察官、弁護団の三者協議が28日、名古屋高裁金沢支部(伊藤新一郎裁判長)であった。冤罪を示す新証拠として、弁護団が提出している鑑定書や意見書を書いた法医学者を証人尋問することを決めた。

非公開で行われた協議終了後、弁護団が明らかにした。弁護団は「再審開始決定に向けた大きな一歩」としている。

証人尋問するのは法医学者の押田茂實・日本大医学部法医学分野教授。

押田教授は△前川さんが犯行後に乗ったとされる乗用車内に被害者の血痕が付着していない△凶器とされた2本の包丁ではできない傷がある△浅い傷が多く、確定判決が認定した「激高のあまりめった突きにした」とは考えがたいなどとする鑑定書や意見書を計4通作成した。いずれも弁護団が新証拠として同支部に提出している。

弁護団によると、三者協議では押田教授の証人尋問を10月22日に行う方向で調整していくことを確認した。検察側は、押田教授の意見書に反論する法医学者の意見書提出と証人尋問請求を検討していることを明らかにしたという。9月29日の三者協議で証人尋問の進行を詰める。

金沢市内で会見した弁護団長の小島峰雄弁護士は「証人尋問をするということは、裁判所が意見書の内容を直接確認したいということ。再審開始決定に向けて大きく前進した」と話した。

【福井女子中学生殺人事件】1986年3月19日夜、福井市豊岡2丁目の市営住宅団地で少女=当時(15)=が顔など数十カ所を包丁で刺され、死亡した。県警は87年前川彰司さんを殺人容疑で逮捕したが、前川さんは一貫して容疑を否認。物証がなく、公判では「衣服に血を付けた被告を見た」などとする証言の信用性が争点となった。

一審福井地裁は「関係者の供述は変遷し、信用できない」として無罪を言い渡した。二審名高裁金沢支部は「供述は変遷や食い違いがあるものの核心が大筋一致し、信用できる」として懲役7年の逆転有罪判決を下した。97年に最高裁が被告側上告を棄却、異議申し立ても認められず有罪が確定し、前川さんは服役して2003年に出所した。

編集された「自白」テープ



閉廷後、会見する桜井さんと杉山さ
ー30日午後5時45分、茨城県土浦市で

桜井さんは「四十三年前の自白の声はスムーズだった。自由を信
用することは危険だと、法廷に入った人は気づいたのです」。杉山さ
んは「こんなで犯人にさらめな自分で犯人にされていたのかと思う

手で首を絞めた」と答
わっていた。

「みんながふにじて、
曾絞めたの？」
「両手で、です」

布川事件再審公判

「無罪判決が目の前に来た」。【布川事件】の再審第一回公判で二十日、検察側が有罪立証の切り札としたDNA鑑定を実施しないことが決定。桜井昌司さん(左)と杉山草男さん(右)は閉廷後記者会見で、笑顔を見せた。法廷では、編集の跡があるとされる取り調べの録音データが再生され、「二人は『自白を簡単に有罪の証拠としてはいけない』と訴えた。

正面參照

弁護側指摘「無罪目の前に」

中斷・つなぎ13カ所

たが、DNA型鑑定が実施されないことが決まつたことについては、榎井さんは「裁判官が当たり前の判断をしてくれた」、杉山さんは「一山越えた」と喜びを表した。柴田五郎弁護団長は「油断しないで頑張っていきたい」と話した。

取り調べテープ
やりとりの要旨

政治小説

東京新聞 2010年7月31日

杉山が殴つたら動かなくなつた

自分が絞めたら動かなくなった

検察立証の柱崩れる

【布川事件】で、強盗殺人罪などで無期懲役の再審第二回公判が三十日、水戸地裁土浦の首に巻かれた下着などのDNA型鑑定を却罪が言い渡される公算になつた。〔関連29面〕

井さんの「自由」を録音した
したテーマを再生。十三
三カ所の録音中断の跡
があることを示し、白
白は任意性がなく、説
導されたものであると
あらためて主張した。

七八年に無期懲役が確定し、十八年間服役。九六年に假釋放され、二〇〇一年に起訴された二度目の再審請求で、最高裁は昨年十二月、再審開始を決定した。

茨城県利根町布川で一九六七年、男性＝当時(二二)が殺害された「布川事件」で、強盗殺人罪などで無期懲役が確定、服役後に仮釈放された桜井昌司さん(三三)と杉山卓男さん(五五)の再審第一回公判が三十日、水戸地裁土浦支部で開かれた。神田大助裁判長は、検察側が申請していた被害者の首に巻かれた下着などのDNA型鑑定を却下した。検察側はDNA型鑑定を有罪立証の柱としており早期に無罪が言い渡される公算になつた。=関連⑨

布川事件

DNA鑑定請求却下

支水戸地裁部
早期無罪判決八

東京新聞 2010年7月10日

布川事件再審

（赤坂原木根町で一九七七年、男性が殺害された「井川事件」）
職務殺人罪で無期懲役となり、服役後に仮釈放された桜井昌司さん（六三歳）と杉山勇さん（五三歳）の再審公判が八月、水戸地裁千波支部由田助裁判長（元検察官）で始まった。桜井さんは「事件に関係していません。（検察官が）隠している無実の証拠はたくさんあるのでしょうか」、杉山さんは「犯人ではありません。うその首は悔やみません」と無罪を主張。検察側は有罪を求めた。
DNA採否持ち越し
検察側が実施を求める。
被告者の首に巻かれる、被告者の首に巻かれるDNA
検察側は四十三年前
と同一内容の起訴状を
読み上げ、冒頭陳述で
裁判長は次回以降の公
判に判断を持ち越し
た。実施されない場合、
早期に無罪が言い合
わ、渡される可能性もあ
る。これに対し弁護側
は、「有罪の決められた自己についての意性も信用性もな
ど二人の事件を結び付ける證物証は皆無で、二人が事件を結ぶ證言も到底信頼できないなどと指摘した」確定審の通りで
お願いしたい」とだけ述べた。
弁護側は裁判所として「認判」のしのほか、二人をし、早期の無罪を希望す
る。

布川事件 1967年2月
相町布川の大工の男殺害事件。当時、31歳の自宅で殺害され、櫻井丹波園さんと山島男さんが「男性殺人」と認定された。強姦殺人罪で起訴された。2人は裁判で無罪を主張したが、18年に無期懲役が確定。18年間千葉刑務所に服役し、96年に假釈放。2001年に2度目の再審請求をし、最高裁は昨年12月、再審開始を決定した。

「無実の証拠検察隠している
うその自白悔やみきれない

の解説も求めた。

第一回 幸平は月
十日の予定。弁護側の
桜井さんの「自白」を
録音したテープを審
議し、任意性がないこと
を示す方針。

布川事件·更審初公判

「検察恥ずかしくないが

(上) 東京新聞 2010年7月31日

◎ 東京新聞 2010年7月10日

裁判員裁判 全面無罪

千葉地裁 覚せい剤事件

裁判員裁判

全面無罪で検察側初控訴

覚せい剤密輸
千葉地裁判決

「さりに判断必要」

るもので、暴挙といつ
つかない」とする「メ
ントを発表した。

アから航空機で成田空
港に持ち込んだとして
起訴されたが、先月二
十二日の一審判決は

覚せい剤取締法違反と関連
法違反の罪に問われた神奈川
県相模原市、会社役員安西喜
久夫被告(59)の裁判員裁判
で、千葉地裁(水野祐幸裁判
長)は22日、無罪(求刑懲役
12年、罰金600万円)の判
決を言い渡した。裁判員裁判
で全面無罪が言い渡されたの
は初めて。

検察側は、安西被告が20
09年11月1日、覚せい剤約
1kgをチョコレート缶に隠し
て、マーチンから成田空港
に持ち込んだとして起訴。
被告側は「覚せい剤が入って
いるとは知らなかつた」と無
罪を主張していた。検察側
は、安西被告は缶を自分でバ
ッグに入れており、缶は不自
然に重かつたなどとして「覺
せい剤が入つていると知つて
いるとは知らなかつた」と語
った。別の男性は「検察も『も
つと(立証を)がんばれ』とい
う気持ちだ」と話した。

判決後、富原清美主任弁護
士は「裁判員が実際に缶を持
て、馬鹿みたいに千葉地裁
の罪に問われた相模原
市の会社役員安西喜久
夫被告(59)に千葉地裁
が裁判員裁判で全国初
裁判員裁判で検察側が『認定に對しては控訴審』
として控訴した。

いたはずだ」と主張した。
しかし、判決は、被告は
「缶は土産として他人に渡す
よう預かった」と述べてお
り、違法薬物が隠されている
と分かっただけでは言え
ず、重さで気づくことは到底言
えない」と述べた。

判決後、取材に応じた裁判
員は客観的な証拠の欠如を指
摘。会社員の男性は「『出で
きた証拠だけで判断する』
『完全に有罪と言いつ切れない
場合は無罪とする』と言わ
れていた。客観的な証拠で確実
に被告が関与したというこ
とが証明されなかつた」と語つ
た。別の少年とともに東京都内
の裁判員裁判の判決が9日、
東京地裁立川支部であった。
福崎伸一郎裁判長は、詐欺に
ついで「被告の犯行とするに
は合理的疑いが残る」として

覚せい剤取締法違反の全面無
罪を言い渡した。同年3月、日野市で女性を突
き飛ばして現金3千円入りバ
ッグを奪い、4ヶ月の重傷を
負わせた(同月、多摩市で女
性から17万円余入りバッグを
奪った)。同年2月、東

大和市で女性から現金4千円
入りバッグをひつたくつた(2
月)として、四つの事件で強盗
致傷や窃盜、詐欺の罪に問わ
れた男(20)(事件当時19歳)
は合意的疑いが残る」として

無罪の判断がされたのは初め
て。判決後、記者会見した裁
判員は検査の「ざさんさ」を指摘
した。

検察側は、被告が知人の少
年がブレスレットをだまし取
ったことは明らかとした上
で、被告の共謀を検討。「被
害が確保されていない。私た
ちは与えられたもので判断す
るしかない」と語った。

告が映った、量販店レジの
防犯ビデオの画像は断片的で
言動を推認する」とはできない
と指摘し、無罪を言い渡
した。また、録音可能など手
法なのに「音声が証拠化され
ていないのは不可解」とも述
べた。

②については「犯行を認め

の裁判員裁判の判決が9日、
東京地裁立川支部であった。
福崎伸一郎裁判長は、詐欺に
ついで「被告の犯行とするに
は合理的疑いが残る」として

無罪の判断がされたのは初め
て。判決後、記者会見した裁
判員は検査の「ざさんさ」を指摘
した。

検察側は、被告が知人の少
年がブレスレットをだまし取
ったことは明らかとした上
で、被告の共謀を検討。「被
害が確保されていない。私た
ちは与えられたもので判断す
るしかない」と語った。

③については「犯行を認め
る内容の被告の検査段階の自
白は、共犯の少年をかばうた
めの虚偽の可能性を否定でき
ない」と述べ、実行役が被告
とは断定できないとして窃盜
罪を適用。①と③の窃盜とい
ては起訴内容を認めた。

「検査詰め甘い」 裁判員

④(上)朝日新聞 夕刊
2010年6月22日

⑤(下)東京新聞
2010年7月6日

⑥(中)朝日新聞
2010年6月10日

裁判員裁判で 初の一部無罪

地裁立川支部

別のある少年とともに東京都内
の裁判員裁判の判決が9日、
東京地裁立川支部であった。
福崎伸一郎裁判長は、詐欺に
ついで「被告の犯行とするに
は合理的疑いが残る」として

無罪の判断がされたのは初め
て。判決後、記者会見した裁
判員は検査の「ざさんさ」を指摘
した。

検察側は、被告が知人の少
年がブレスレットをだまし取
ったことは明らかとした上
で、被告の共謀を検討。「被
害が確保されていない。私た
ちは与えられたもので判断す
るしかない」と語った。

②については「犯行を認め
る内容の被告の検査段階の自
白は、共犯の少年をかばうた
めの虚偽の可能性を否定でき
ない」と述べ、実行役が被告
とは断定できないとして窃盜
罪を適用。①と③の窃盜とい
ては起訴内容を認めた。

判決後、会見に応じた裁判
員の女性会社員(34)は「警察
の捜査が粗く、検察の詰めも
甘かった」。会社員の女性

(62)は「確保できなかった証
拠が確保されていない。私た
ちは与えられたもので判断す
るしかない」と語った。

で係員関係者

落選の波紋

死刑制度や検査可視化

「議論たたき台残して」

参院選がなかれ

のたたき台を残してほし
「死刑が執行されない」との期待が聞かれる。

同幹部。同法相就任以来の

約10ヶ月で執行はなく、死

刑確定者は100人余に上

がってこないからなのか、

大臣が署名をしないからな

のかすら国民には分からな

い。こんな現状からまず改

めないと」とある。同省幹

部は、死刑制度をめぐって

規化にも前向き。そんな政

治家を省内に迎えることに

戸惑いはあつたが、その人

柄や政策立案プロセスが知

られるにつれ、評価を得始

めていたからだ。当面の統

合をめぐり、「千葉流の議論

は死刑法相のつぶやきを聞

き逃さなかったといふ。

「法相は単純な死刑廃止

論者ではないと感じた。情

報公開のあり方など、制度

運用プロセスの課題もきち

んと念頭に置いている」と

述べた。

「強いて言ひ方をしな

い穏やかな人」。同省幹

部の千葉法相の人物評。一

方で「可視化の議論に踏み

進むべきだ」と期待を寄せ

た。

向けた議論のたたき台を示

せるはずだ」と期待を寄せ

た。

「強いて言ひ方をしな

い穏やかな人」。同省幹

部の千葉法相の人物評。一

方で「可視化の議論に踏み

進むべきだ」と期待を寄せ

た。

向けた議論のたたき台を示

せるはずだ」と期待を寄せ

た。

向けた議論のたたき台を示

千葉法相は昨年九月、就任時の会見で死刑執行について「職責を踏まえ慎重に扱いたい」と言葉を選んで語った。

しかし、いずれも脱落したとはいえ、もともとは「死刑廃止を推進する議員連盟」や人権派の「アムネスティ議員連盟」に所属した経歴もある。今年二月の法務委員会では「将来、死刑が本当になくいいという状況

前回の執行からちょうど1年の28日、千葉景子法相が突然、死刑執行に踏み切った。同法相は死刑廃止派と見られていてだけに「裏切られた」と憤る関係者は少なくない。『変節』に至るまでに法務当局からの『圧力』があったとみる向きもある。
(大野孝志)

「廢止派」千葉法相の死刑執行

2人の死刑執行について、記者会見に臨む千葉景子法相＝28日前、東京・霞が関の法務省で

は麥節の極み。官僚はい。私の心の問題、宗教「民主政権なんて、こんなもんだ」と思つてゐるだらう」と保坂氏。観、哲学の問題」と発言。直後に撤回したが、その後も退任まで執行は



「〇件」杉浦元法相 結局は「信念の問題」

になれば、たいへん好ましい。悩みながら、このく、立場が立場だから一問題については方向を示したい」とも話している。氏。「だが当時から『執行停止派といつていいだろう。ただ、同じ死刑廃止を推進する議連に所属した保坂展人元衆院議員の見方は少し違う。『千葉法相の議連退会届は私が受け取った。死

刑賛成になつたのではなく、立場が立場だから一時休むとして』と保坂氏。「だが当時から『執行停止派といつていいだらはした。法相になつて行するのでは』という気はした。法相になつて『国民的議論を起』じたい』と言うので手伝おうとしたら、彼女は乗り気でなかつた。議連の申し入れ時も、なかなか会い入らなかつた。法相に

なつて死刑賛成になつたのか、と聞いてみたい」
大臣就任直後から変化の兆しを見せていたとい
うわけだ。

月から十一月自閑、小正健氏は二十八日の取扱いに「他の大臣の時はわからないが、私は法務担当からの“庄力”や“働き掛け”を感じなかった」と話した。

泉 沖浦 なかつたといふ。 杉浦氏は「(今回の執行に)びっくりした。心情は千葉さん本人にしかわからないが…」と驚きながら、じつも話した。

「(庄方があるうがなかるうが)執行権は大臣にある。執行したといつても、千葉さんは信意に忠実でなかつたといつことだ」

は麥節の極み。官僚は「民主政権なんて、こんなもんだ」と思つてゐる。「政権交代の空疎さ」と、政治主導の劣化を示してゐる。菅直人首相に財務官僚の影が見えるのと同様、千葉法相も法務官僚にくるまれて、周りが見えなくなつたのではないか。議論もせずに逃げ回つてばかりで、執行するの畢^ひつたのは畢^ひつた。法相も官僚も、全体を許せない」一方で、二〇〇五年十一月、内閣總辞職時には「法務省刑事局が複数の死刑確定者の執行準備を進めた」などと報じられた。が、杉浦氏が消極姿勢だったので執行対象を絞つたのである。この間、刑法訴訟法では判決確定から六ヶ月以内に、法事が死刑執行を命じると規定している。法務当局が執行の準備を進め、大

なかつたといふ。 杉浦氏は「(今回の執
行に)びっくりした。心
情は千葉さん本人にしか
わからないが」と驚き
ながら、いつも話した。
「(庄方があるうがな
るうが)執行権は大臣に
ある。執行したといふ」
とは、千葉さんは信念に
忠実でなかつたといつこ
とだ」